

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公開番号】特開2000-107135(P2000-107135A)

【公開日】平成12年4月18日(2000.4.18)

【出願番号】特願平11-271500

【国際特許分類】

A 61 B 5/00 (2006.01)

A 61 B 5/055 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/00 D

A 61 B 5/05 3 9 0

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月6日(2008.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】診断用画像の遠隔観察及び分析を行うためのシステムにおいて、

診断用画像情報を生成する電子式診断用イメージング装置と、

診断用画像情報をあって、データファイルに記憶される診断用画像情報を収集し、取り込む手段と、

診断用画像情報を遠隔端末に送信する手段と、

診断用画像情報を受信する遠隔端末と、を有し、

前記収集し、取り込む手段は、画像品質問題に関する情報を収集、取り込み、

前記遠隔端末に送信する手段は、画像品質問題に関する前記情報を前記遠隔端末に送信し、

画像品質問題に関する全ての情報が上書きされる前に該全ての情報の収集が行われ、

前記情報が画像データ、エラー記録及びスキャナ・メッセージを含んでいることを特徴とする前記システム。

【請求項2】前記システムが更に、イメージング機能を実行するために前記診断用イメージング装置に付設された診断ステーション・プロセッサを含んでおり、該診断ステーション・プロセッサは通信線路を介して遠隔端末装置に接続されている請求項1記載のシステム。

【請求項3】前記通信線路は、前記遠隔端末装置と前記診断ステーション・プロセッサとが互いに通信できるように複数の通信線路で構成されている請求項2記載のシステム。

【請求項4】前記診断ステーション・プロセッサは、前記診断用イメージング装置によって作成された画像を前記遠隔端末装置へ伝送可能である請求項2記載のシステム。

【請求項5】前記遠隔端末装置はコンピュータ及びビデオ・モニタを有している請求項1記載のシステム。

【請求項6】診断用画像について画像スナップ・ショットを得る方法において、
電子式診断用イメージング装置を使用して、被検体に関する診断用画像情報を生成するステップと、
データ・ファイルに診断用画像情報を収集し、取り込むステップと、

診断用画像情報を遠隔端末に送信するステップと、
を有し、

前記収集し、取り込むステップが、画像品質問題に関する情報を収集、取り込み、
前記遠隔端末に送信するステップが、画像品質問題に関する前記情報を前記遠隔端末に
送信し、前記遠隔端末が前記情報を受信し、

画像品質問題に関する全ての情報が上書きされる前に該全ての情報の収集が行われ、
前記情報が画像データ、エラー記録及びスキャナ・メッセージを含んでいることを特徴と
する前記方法。

【請求項 7】 前記診断用イメージング装置から取り込んだ多数の画像及びデータ・ファイルを前記遠隔端末装置へ送信するステップを更に含んでいる請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】 前記データ・ファイルはディジタル・画像を表している請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】 前記データ・ファイルは表示し、再構成し、操作することが可能である請求項 7 又は 8 記載の方法。